

【平成26年度】

食肉流通改善合理化支援事業（拡充）

1 事業の目的

国産食肉と輸入食肉との一層の競合が増す中で、消費者の低価格志向、食中毒事故等に起因する牛肉を中心とした需要の減退など国産食肉をめぐる厳しい情勢を踏まえ、産地食肉センター等の施設の改善、食肉流通の各段階における業務の効率化、経営の安定化、顧客視点に立った国産食肉の新需要の創出、生食用牛肉の需要回復等のための措置を講ずることにより、食肉流通の合理化と消費者の嗜好の多様化に対応した、安全・安心な食肉の安定供給を図り、もって我が国畜産の健全な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 食肉流通施設等設備改善支援

食肉等の流通の合理化等を図るため、産地食肉センター、家畜市場及び食鳥処理施設における処理等の効率化、コスト低減、環境対策・衛生管理の高度化に必要な設備の改善の取組を支援する。

(2) 食肉卸売市場機能強化

食肉卸売市場の公正な価格形成機能の維持・安定を図るため、食肉卸売市場の基本的な機能である情報伝達、集分荷及び決済機能を強化するとともに、市場における品質管理の高度化を図る。

(3) 食肉卸売経営の安定化（拡充）

食肉卸売経営の体質強化等による国産食肉の安定供給を図るため、安定した大口取引先である給食事業者等における利用の推進、国産ハラール食肉の国内のイスラム教徒への販売網構築、食肉流通関連制度に関するセミナー等の開催、経営改善を図るための低利資金の融通に対する支援、融資機関に対する信用力の強化を行う。

(4) 食肉小売機能の高度化

食肉小売経営における消費者の信頼確保と安全・安心な食肉の供給を図るため、食肉流通関連制度に関するセミナー等の開催、経営改善を図るための低利資金の融通に対する支援、生産者の顔の見える食肉販売等を行う。

(5) 国産食肉等新需要創出緊急対策（拡充）

国産食肉等の新たな商品価値を創出・提案するため、生産・加工・流通及び販売業者が一体となった加工品試作や入札販売会等の取組を緊急に支援する。

(6) 生食用牛肉等提供体制緊急構築事業（新規）

国産牛肉等の生食需要を回復するため、生食用牛肉の加工基準に適合した食肉加工用機器の整備等を支援する。

3 事業実施主体

2の(1):農業協同組合、民間団体等 2の(2):(公社)日本食肉市場卸売協会

2の(3):食肉卸売事業協同組合、(一社)日本食鳥協会、
(公財)日本食肉消費総合センター、生活協同組合等

2の(4)及び(6):全国食肉事業協同組合連合会

2の(5):(一社)全国肉用牛振興基金協会、(一社)日本食鳥協会、
(公財)日本食肉消費総合センター、事業協同組合、農協等

4 所要額（補助率） 3, 3 3 6 百万円（定額、2 / 3、1 / 2、1 / 1 0 以内）